

今号の主な内容

2~3頁 中央区まるとミュージアム 2013事前申込が必要なイベントのご案内

4頁 第8回中央区アンテナショップ スタンプラリーを実施します

5、6頁 人事行政の運営状況

7頁 住民税の公的年金からの特別徴収(天引き)が10月から開始される皆さんへ

11~8頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座/スポーツ/催し物/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

9/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

祝 2020年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定

次々、楽しい。 **第67回 中央区観光商業まつり** 続々、おもしろい。

10月1日(火) - 11月6日(水)



▲昨年の大江戸活粋パレードの様子

10月1日(火)から11月6日(水)まで、区内一円で観光商業まつりを開催します。

東日本大震災復興支援チャリティ・オーブンニングイベント

東日本大震災の復興支援を継続して行うため、募金をお願いするとともに、区内商店街などの名産品を配布します。各会場とも配布品がなくなり次第終了です。集まった義援金は、区を通じて石巻市に寄付します。また、各会場で第32代中央区観光大使・ミス中央を紹介します。

日時・会場
10月1日(火)
・主会場(八重洲地下街メイン・アベニュー)

午前11時、京橋会場(銀座三越9階銀座テラス) 午後0時30分、日本橋会場(トルナーレ日本橋浜町前) 午後1時30分、月島会場(晴海トリトンスクエア・グランドロビー) 午後2時30分、

くじ付きセール

日程
・商店街・小売店 10月7日(月)~14日(祝)
・百貨店など 10月12日(土)~14日(祝)

内容
商店街・小売店は3千円、百貨店などは1万円お買い上げごとにスピードくじ1枚を



▲昨年の晴海フラワーフェスティバルの様子

10月30日(水)~11月4日(休)

東京まん真ん中 味と匠の大中央区展

費用 無料

参加方法
区内協力店舗・施設などで配布しているパンフレットに書かれたヒントを参考に、区内8カ所に隠された宝箱を探してください。4~7問正解で賞品の抽選権、さらに8問すべて正解すると賞品に加えて賞金の抽選権を獲得できます。

賞品 差し上げます。

宝探しゲーム 賞金・賞品総額5百万円

日程 10月1日(火)~11月4日(休)

賞品 商店街・小売店 特選白湯スープの博多水炊きセット、あわび・ふぐ西京・粕漬セットなど

百貨店など 百貨店などの商品券(1万円、千円)

会場 物販 日本橋三越本店 本館7階

内容 区内に店舗のある名店・老舗などが物販を行うとともに、ステージイベントを実施します。



▲昨年の築地秋まつりの様子

日程 10月14日(祝)

開演 午後2時

会場 月島もんじゃストリート

※問合せ先 月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076 (2頁へつづく)

CHUO-THEATRE VARIETY

「夢の新幹線とヒーロー達」

中央ホール

※ここまでの行事の問合せ先 中央区観光商業まつり実行委員会事務局 ☎(3546)5328

日本橋三越本店 本館1階 イベント

物販 日本橋三越本店 本館7階

日本橋三越本店 本館1階

中央ホール

※ここまでの行事の問合せ先 中央区観光商業まつり実行委員会事務局 ☎(3546)5328

日本橋三越本店 本館1階

イベント

9月16日の「敬老の日」を記念して「敬老大会」を歌舞伎座で開催いたしましたところ、大勢の皆さまお越しいただき誠にありがとうございました。

平和で豊かな日本を築くため、懸命に努力されてこられた皆さまのご功績に心から敬意を表しますとともに、さらなるご健勝とご多幸を祈念いたします。日本はいまや、世界有数の長寿国となっております。平均寿命は女性が86・41歳で1位、男性は79・94歳で5位。世界最高齢者は115歳の大阪市の大川ミササさん。今年度、区内では106歳の最高齢者をはじめ100歳以上が46人もおられます。先日、そのお1人の渡邊榮作さんをお祝いに伺いましたが、朝食の後1万歩散歩を日課にしているなどお元気そのものでした。唯一、悲しく無念な出来事は、苦楽を共にした奥さまを25年ほど前に交通事故で亡くされたことだそうです。

きょうから30日まで秋の交通安全運動が実施されます。昨年、全国の交通事故死者のうち51・3%は65歳以上の高齢者でした。交通事故に遭わないようくれぐれも気を付けてください。



中央区まるごとミュージアム2013

～歴史と文化が出会う街～

事前申込が必要なイベントのご案内



無料のバスや船に乗って区内を回遊しながら、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺の風景など中央区の豊かな文化的魅力を体験していただく、「中央区まるごとミュージアム2013」を開催します。

秋の一日、パンフレットを手に、中央区のさまざまな姿をぜひご覧ください。

主催 中央区、中央区文化・国際交流振興協会

日時 11月4日(休)
午前9時～午後5時(バス・船の運行は、おおむね午前9時に開始)

事前申込が必要なイベントのご案内

まるごとミュージアムには、当日参加できるイベントも多数ありますが、今回は事前に申し込みが必要なイベントをご紹介します。

なお、イベント全体の詳細は、「区のおしらせ中央」10月21日号(予定)、または「まるごとミュージアムホームページ」およびパンフレットをご覧ください。

事前申込が必要なイベントおよび申込方法など

3頁別表のとおり

◎参加決定者には、集合場所・集合時間などの案内を別途お知らせします。

ボランティアの募集

まるごとミュージアム当日、スタッフとして参加していただけるボランティアを募集します。

従事時間 おおむね午前9時～午後4時

従事内容 主に、まるごとミュージアムのバス停・船着場などにおける近辺のイベント会場や周辺への誘導・案内、その他従事職員の補助業務など

対象 中央区内の文化施設や地域全般の案内などができる方

募集人数 おおむね40名程度

※問合せ先 文化・生涯学習課文化振興係 ☎(3546)5345

(3頁へつづく)

第61回中央区観光商業まつり協賛行事 (1頁のつづき)

名称	日程	会場など	内容	問合せ先
第6回 EDO ART EXPO Japan Beauty from Edo-Tokyo	9月27日(金)～10月15日(火)	ロイヤルパークホテルなど	古典芸能鑑賞会、きものショーなど	特定非営利活動法人東京中央ネット ☎(5859)5188
月島もんじゃ秋のありがとうフェア	9月28日(土)～10月6日(日)	月島西仲通り周辺	海外・国内旅行券などが当たる抽選	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
第8回中央区内アンテナショップスタンプラリー	10月3日(木)～17日(木)	各アンテナショップ	区内21カ所のアンテナショップをめぐるスタンプラリー	中央区・アンテナショップ連携推進協議会 ☎(3546)5329
2013築地秋まつり	10月12日(土)・13日(日)	築地場外市場	食育教育、抽選会、10月31日(木)まで築地場外市場で使用可能な1割お得なお買い物チケットを販売	築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466
晴海 晴っ呼秋まつり	10月12日(土)・13日(日)	晴海トリトンスクエア花・水のテラスおよび2Fグランドロビー	キャラクターショー、フリーマーケット、ランニングバイク大会など	晴海 晴っ呼まつり実行委員会 ☎(5144)8100
移動商店街	10月13日(日)	浜町公園	縁日、おもちゃ交換	浜町商店街連合会 ☎(3666)3007
よりどりみどり市	10月13日(日)	月島西仲通り	グルメコーナーなど	月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076
第25回てんてん祭	10月14日(祝)	人形町通り	マーチングパレード、富くじ、フードコーナーなど	人形町商店街協同組合青年部三水会 ☎(3666)9064
コロコロコロリングゲーム5	10月14日(祝)	甘酒横丁入り口	手作りの装置内のボールをゴールまで運ぶゲーム	甘酒横丁商店会 ☎(3666)7662
第8回にぎょうちょうの人形市	10月17日(木)～19日(土)	人形町通り	人形の販売、人形供養など	人形町商店街協同組合 ☎(3666)9064
日本橋恵比寿講べったら市	10月19日(土)・20日(日)	宝田恵比寿神社周辺	べったら市、露店販売など	日本橋恵比寿講べったら市保存会 ☎090(4674)7071
相森べったら市	10月19日(土)・20日(日)	相森神社周辺		相森べったら市保存会 ☎(3666)5666
宝田恵比寿べったら音頭大会	10月20日(日)	三井住友銀行人形町支店前	べったら音頭、小伝馬町音頭、日本橋音頭	宝田恵比寿べったら音頭保存会 ☎090(2225)4884
やげん堀移動商店街	10月25日(金)・26日(土)	不動院通り	ワゴンセール、縁日など	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3866)3706
AUTUMN GINZA 2013	10月26日(土)～11月3日(祝)			
・銀茶会	10月27日(日)	銀座地域各所	中央通り(銀座通り)周辺での野点や学生創作茶席(10月24日(木)～28日(月))など茶道に関する催事	全銀座会催事委員会 ☎(3561)0919 ホームページ http://www.ginza.jp
・ギンザ・レストラン・ウィーク	10月26日(土)～11月3日(祝)		全ての参加店において消費税・サービス料込みランチ3,000円、ディナー10,000円でご飲食を提供	
・銀座八丁神社めぐり	11月1日(金)～11月3日(祝)		銀座地区にある7つの神社をめぐるスタンプラリー	
・その他			新富座こども歌舞伎、アフタヌーンギャラリーズ、国産農産物の百円チャリティー頒布会、美味しい銀座@JAPAN FOOD FESTA 2013 など	
日八会秋のお江戸まつり	10月27日(日)	日本橋プラザビル南側広場	現代風尺八演奏、江戸前風屋台、江戸消防記念会によるはしご乗りなど	日八会 ☎(3275)3570
第41回日本橋・京橋まつり「大江戸活粋(かっき)パレード」	10月27日(日)(小雨決行)	パレードコース 日本橋室町三丁目→京橋三丁目(中央通り)	区内生徒・児童やゆるキャラ、各地の伝統芸能によるパレード	日本橋・京橋まつり実行委員会 ☎(3561)7348
第8回諸国往来市	10月27日(日)	西河岸地蔵通り	各地の名産品の販売	日本橋・京橋まつり実行委員会 ☎(3561)7348
秋の名橋「日本橋」まつり	10月27日(日)	「日本橋」橋詰広場	地元老舗などによる名産品の販売	名橋「日本橋」保存会 ☎(3274)6263
晴海フラワーフェスティバル2013 in Triton	11月2日(土)～6日(水)	晴海トリトンスクエア桜の散歩道、水のテラス	イタリアで毎年行われている伝統的な花祭り「インフィオラータ(花の絨毯)」を晴海流にアレンジして開催	晴海フラワーフェスティバル2013実行委員会 ☎(3531)2810

別表 中央区まるとミュージアム2013事前申込が必要なイベントのご案内 (2頁のつづき)

Table with columns: イベント名, 内容など, 時間, 定員, 申込方法, 申込(問合せ)先. Contains various event listings such as 'ハイカラ銀座' museum tour, art exhibitions, and theater performances.

◎イベントごとに申込先・申込方法が異なります。また、11月4日(休)まるとミュージアム当日以外に実施するイベントもありますので、ご注意ください。◎日付の記載のないものは、11月4日(休)開催です。

(3) お気軽にお問合せ・ご相談ください。「まごころステーション」 ☎(3546)0561

第8回中央区内アンテナショップ スタンプラリーを実施します

開催期間

10月3日(木)～17日(木)

応募締切

10月17日(消印有効)

内容

中央区には各県・道・市の特産品や観光情報などを紹介するアンテナショップが数多く集まっています。各アンテナ

期間中に異なる14店舗分のスタンプを集めて応募した方の中から抽選で、各アンテナショップから素敵な賞品をプレゼントいたします。

要事項を記入して、応募はがき5時まで)

平日午前8時30分から午後5時まで)

ナシヨップの魅力を知ってもらうため、区内アンテナショップ21店が連携し、スタンプラリーを実施します。

各アンテナショップを巡り、期間中に異なる14店舗分のスタンプを集めて応募した方の中から抽選で、各アンテナショップから素敵な賞品をプレゼントいたします。

平日午前8時30分から午後5時まで)

当選者の発表
賞品の発送をもってかえさせていただきます。
台紙の配布場所
各アンテナショップ、区所
所7階商工観光課、日本橋・
月島特別出張所、京華スクエ
ア1階、産業会館など
◎詳細は台紙をご覧ください。
主催
中央区・アンテナショップ
連携推進協議会
※問合せ先
商工観光課商工観光係
☎(3546)5329

第6回

『中央区観光検定』の実施

観光協会では、今年度も中央区観光検定を実施します。今年度のテーマは、『中央区のお祭り』。各地域で開催されているお祭りに関する問題を設問100問のうち、10問出題します。75点以上で『お江戸中央区通』に認定。毎年違う問題ですので、是非チャレンジしてみてください。

（小・中学生、中央区に勤務する職員は除く）
・中学生以下の合格者には、「千円分の図書カード」をプレゼント
◎特派員になると、特派員限定の『まち歩きツアー』にも参加できます。
テキストなど
別表2のとおり

検定日時

平成26年2月15日(土)

午前10時～正午

(試験時間90分)

試験会場(選択可)

・ロイヤルパークホテル

・コートヤード・マリオット

・銀座東武ホテル

受検料

・一般 3千円

・団体(5名以上) 2千円

・大学生・専門学校生 2千円

・中・高校生以下 千円

募集期間

10月1日(火)～

平成26年1月20日(月)

応募方法

観光協会または区内の主な書店などで10月1日から配布する応募専用リーフレットまたは専用ホームページから申込み。
合格者特典
・名前入りの「認定証」を発行
・「オリジナルポストカード」をプレゼント
・「オリジナル千社札風呂敷」をプレゼント
・希望者のうち、得点上位者から約30名を「中央区観光協会特派員」として登録

別表1

名称	所在地	営業時間	休館日
三重テラス	日本橋2-4-1 YUITO ANNEX浮世小路千疋屋ビル	物販 午前10時～午後8時 飲食 午前11時～午後11時	年末年始
にはんばし島根館	日本橋室町1-5-3 福島ビル1階	物販 午前10時30分～午後7時 食事 午前11時～午後3時 (土・日曜日、祝日は午後4時まで) 午後5時～11時	年末年始
ブリッジにいがた	日本橋室町1-6-5 だいし東京ビル1・2階	午前9時～午後7時	お盆、年末年始(12月29日～1月3日)、土・日曜日、祝日はイベント開催に準じる
奈良まほろば館	日本橋室町1-6-2 日本橋室町162ビル1・2階	午前10時30分～午後7時	年末年始(12月31日～1月3日)
おいでませ山口館	日本橋2-3-4 日本橋プラザビル1階	午前10時30分～午後7時	年末年始
富士の国やまなし館	日本橋2-3-4 日本橋プラザビル1階	午前10時30分～午後7時30分	年末年始
京都館	八重洲2-1-1 ヤンマー東京ビル1階	午前10時30分～午後7時	3・9月最終水曜日 年末年始
北海道フーディスト	八重洲2-2-1 ダイヤ八重洲口ビル1階	物販 午前10時～午後8時 食事 午前11時～午後11時(平日) 午前11時～午後8時(土・日曜日、祝日)	年始
福島県八重洲観光交流館	八重洲2-6-21 三徳八重洲ビル1階	午前10時～午後7時	年末年始
函館もってきました。	京橋2-4-12 ローソン京橋駅前店内	24時間営業	なし
広島ブランドショップ「TAU」	銀座1-6-10 上ビルディング	【3階】パール Paccio ランチ 午前11時30分～午後3時 ディナー 午後5時～11時 【2階】 広島お好み焼き「三匠」 午前11時～午後10時 熊野筆セレクトショップ銀座店 午前10時30分～午後8時 物販店舗 午前10時30分～午後8時 【1階】 物販店舗 午前10時30分～午後8時 【地下1階】 GINZA 遠音近音 ランチ 午前11時30分～午後3時 ディナー 午後5時30分～10時30分 土・日曜日、祝日 午後5時30分～10時30分	年始
おいしい山形プラザ	銀座1-5-10 銀座ファーストファイブビル1・2階	物販 午前10時～午後8時 レストラン 午前11時30分～午後3時 (ラストオーダー午後2時) 午後6時～11時 (ラストオーダー午後10時)	物販・観光 年始 レストラン 月曜日、年末年始
食の國福井館	銀座1-3-3 銀座西ビル1階	平日・土曜日 午前10時30分～午後8時 日曜日・祝日 午前10時30分～午後7時	年末年始
茨城マルシェ	銀座1-2-1 紺屋ビル1階	午前10時30分～午後8時	不定休
まるごと高知	銀座1-3-13 リープレックス銀座タワー	物販・観光 午前10時30分～午後8時 レストラン 平日 午前11時30分～午後3時 (ラストオーダー午後2時30分) 午後5時30分～11時 (ラストオーダー午後10時) 土・日曜日、祝日 午前11時30分～午後3時30分 (ラストオーダー午後3時) 午後5時30分～午後10時 (ラストオーダー午後9時)	なし
銀座わしたショップ	銀座1-3-9 マルイト銀座ビル1階・B1階	午前10時30分～午後10時	年始
ぎらい おいた 坐来 大分	銀座2-2-2 ヒューリック西銀座ビル8階	ギャラリー、物販 午前11時30分～ レストラン 午後5時30分～11時 (ラストオーダー午後10時)	第1土曜日、日曜日 祝日、お盆、年末年始
銀座熊本館	銀座5-3-16	くまもとプラザ(1階) [ASOBI・Bar](2階) 午前11時～午後8時 午後5時～8時	月曜日(月曜日が祝・休日の場合はその次にくる平日)、年末年始
ぐんま総合情報センター ぐんまちゃん家	銀座5-13-19 デュプレックス銀座タワー1・2階	午前10時～午後7時	年末年始
いわて銀河プラザ	銀座5-15-1 南海東京ビル1階	午前10時30分～午後7時 (毎月末は午後5時まで)	年末年始
青森の店 青森県特産品センター	新富1-3-9	平日 午前10時～午後6時30分 土曜 午前10時～午後3時30分	日曜日、祝日 年末年始

別表2

タイトル	価格	内容	入手方法
『歩いてわかる中央区ものしり百科』(限定1,000冊)	1,500円	中央区内の“まち歩き”にも役立つ万能テキスト	10月1日(火)より、区内主な書店および中央区観光協会にて販売開始
『中央区観光検定過去問題集』	300円	第3回から第5回に出題された300問を解答付きで掲載	

※問合せ先 中央区観光協会
☎(6228)7907
or.jp

観光協会ホームページ
http://www.chuo-kanko.or.jp/blog/

中央区観光協会特派員ブログ
http://chuo-kanko.or.jp/blog/

特派員の活動
主に特派員ブログに中央区の記事を掲載する。

中央区観光協会特派員ブログ
http://chuo-kanko.or.jp/blog/

特派員になること、特派員限定の『まち歩きツアー』にも参加できます。

テキストなど
別表2のとおり

4 職員の採用状況

(平成25年4月1日付け新規採用者数)

Table with 7 columns: 区分, 事務系, 福祉系, 一般技術系, 医療技術系, 幼稚園教諭, 合計. Rows: 採用者数.

5 障害者の雇用状況 (平成25年6月1日現在)

Table with 2 columns: 障害者数, 雇用率. Rows: 39.0人, 2.40%.

- 1 障害者の雇用の促進等に関する法律第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値です。平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員(0.5人で算定)も対象となりました。
2 平成25年4月の法改正により、法定雇用率が2.1%→2.3%に改定されました。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、目標雇用率の達成に努めています。

6 一般職員の事由別退職者数 (平成24年度)

Table with 6 columns: 事由, 定年退職, 勤奨退職, 普通退職, その他(傷病・死亡), 合計. Rows: 人数.

○ 交流退職・任期満了・産育代替幼稚園教諭を除いた人数です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況 (平成24年度 普通会計決算)

Table with 6 columns: 住民基本台帳人口(25.4.1), 歳出額A, 実質収支, 人件費B, 人件費率(B/A), (参考)23年度の人件費率.

- 1 上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。
2 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況 (平成24年度 普通会計決算)

Table with 6 columns: 職員数A(24.4.1), 給料, 職員手当等, 期末・勤勉手当, 計B, 1人当たり給与費(B/A).

- 1 職員手当等には、退職手当は含まれません。
2 職員数は、教育長を除いた人数です。
3 職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
4 給与費は再任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。
5 一人当たりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)

Table with 6 columns: 一般行政職, 技能労務職, 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢.

- 1 平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)を加えた平均月額です。
2 平均年齢は、年数で記載し、10進法で計算しています。

4 昇給の状況

Table with 4 columns: 区分, 総職員, 代表的な職種(一般行政職, 技能労務職). Rows: 職員数(A), 昇給区分A/B, 比率(B)/(A).

- 1 昇給の状況に係る職員数は、一般職に属する職員数から、区の昇給制度が適用にならない職員(教育長・区費負担指導主事および派遣職員)を除いています。
2 総職員には、一般行政職・技能労務職のほか、医療職などを含みます。

5 主な職員手当の状況

Table with 5 columns: 区分, 中央区, 国, 期末手当, 勤勉手当. Rows: 平成24年度支給割合, 平成25年4月1日現在(支給率), 退職手当.

- 1 期末手当・勤勉手当の()内は、再任用短時間勤務職員の支給割合です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均月額です。

Table with 4 columns: 時間外勤務手当, 平成24年度, 支給総額, 職員1人当たり支給年額.

6 特別職の報酬などの状況

(平成25年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 区長, 副区長, 議長, 副議長, 議員. Rows: 給料・報酬, 期末手当.

(6頁へつづく)

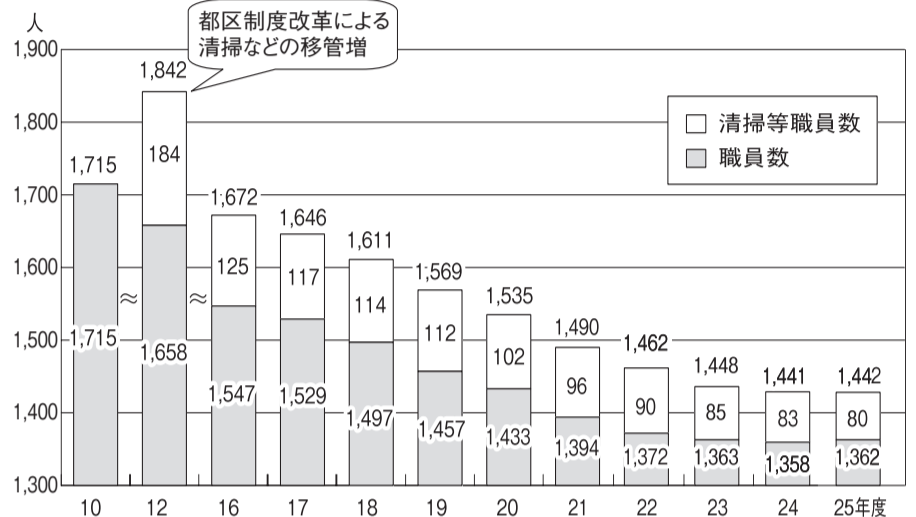
(5)

人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、中央区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。
なお、詳しくは情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」あるいは区のホームページをご覧ください。
※問合せ先 職員課人事係
☎(3546)5247



職員の任免および職員数

1 職員数の推移



- 1 上記の数値は総務省の地方公共団体定員管理調査と同一基準に基づく数値です。
2 職員数には、災害派遣職員を含みます。

2 部門別職員数

(各年度4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 職員数, 対前年増減数, 主な増減理由. Rows: 一般行政部門, 特別行政部門, 普通会計, 公営企業等会計部門, 合計.

- 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

Table with 10 columns: 区分, 1級, 2級, 3級, 4級, 5級, 6級, 7級, 8級, 計. Rows: 標準的な職務内容, 職員数, 構成比, 1年前の構成比, 5年前の構成比.

- 1 「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
4 構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しません。

職員の研修および勤務評定

1 職員の勤務成績評定

- (1) 幹部職員

職務上の成果等を定期評定に反映させ、人事考課の客観性、透明性、納得性を確保するため、目標管理に基づく勤務成績評定を実施しています。

評定の結果は、査定昇給、勤勉手当の支給率に反映しています。
- (2) 一般職員

一般職員に対し年1回定期勤務評定を実施しています。

評定結果については、査定昇給、勤勉手当の支給率に反映しています。また、評定の結果および職員が提出する自己申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。

2 職員研修の実施状況 (平成24年度実施分)

研修種別	実施内容	合計	
		回数	延人数
職層研修	新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修	34回	624人
実務・専門研修	文書・財務・法律・税務などの実務能力の向上を目的とした研修	69回	756人
特別研修	異業種交流や体験研修などの特別に実施した研修	77回	393人
派遣研修	国や都などが実施する研修	38回	72人
合計		218回	1845人

職員の福祉および利益の保護

1 福利厚生概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合
	公務災害補償制度	公務災害補償
	安全衛生管理	健康診断・健康相談 (一部法定外)
		安全管理
	職場環境衛生	
法定外	職員住宅	職員住宅
	互助制度	特別区職員互助組合
		中央区職員互助会

2 東京都職員共済組合

地方公務員およびその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業などを行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の各事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体とで負担しています。

3 公務災害補償

職員の公務上や通勤途上の災害に対して地方公務員災害補償法等に基づき補償を行っています。

発生状況 (平成24年度)

公務災害	通勤災害	計
13件	1件	14件

4 安全衛生管理

- (1) 安全衛生管理体制

職員の安全を確保し、健康を保持・増進するため、労働安全衛生法などに基づき、安全衛生管理者等を選任するとともに、事業場における労働者の危険や健康障害を防止するため、安全衛生委員会を設置しています。
- (2) 健康診断

法律や行政指導等により各種健診を行っています。

主な健診の受診状況 (平成24年度)

	対象者		受診者	
	人数(A)	受診者(B)	受診率(B/A)	
定期健診	1,866人	1,671人	89.5%	
消化器(胃部)健診	1,389人	498人	35.9%	
大腸がん検診	1,389人	700人	50.4%	

5 職員住宅

職員の福利厚生の増進を図るとともに、地震災害などの非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

- ・設置箇所：10カ所
- ・戸数：120戸
- (内訳) 世帯用69戸、単身用51戸

6 互助制度

- (1) 特別区職員互助組合

特別区の職員などの相互共済および福利厚生の向上を図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」などの事業を行っています。互助組合で行う事業に必要な経費は、組合員が負担する組合費で運営されています。
- (2) 中央区職員互助会

職員の相互扶助、親睦および福利厚生の向上を図ることを目的として設置された団体で、給付、貸付、厚生、文化・体育事業を行っています。互助会で行う事業に必要な経費は、会員が負担する会費と区の交付金で運営されています。

職員の服務、勤務時間、分限および懲戒処分

1 一般職員の勤務時間など

一般職の勤務時間などについては、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。(平成25年4月1日現在)

	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分		午前8時30分～ 午後5時15分	日曜日および土曜日
(交代制勤務の例) 図書館	4週間を通じて 1週間について 平均38時間45分	7時間45分	①午前8時30分～ 午後5時15分 ②午前11時30分～ 午後8時15分	4週間を通じて8日

- ◎1 本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場は午前10時30分から午後7時15分まで勤務する職員がいます。
- 2 施設の開館日・開館時間帯・職務の性質などにより交代制勤務を行っている職場があります。

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的として、職員の請求する時季に与えられる休暇です。

- [日数] 1年について20日とし、1月1日に付与されます。
- その年に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

年次有給休暇の取得状況 (平成24年)

対象人数	平均取得日数
1,325人	13.3日

3 育児休業および部分休業の取得状況

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立を図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。

- [時間] 勤務時間の始めまたは終りに、1日を通じて2時間の範囲内

育児休業および部分休業の取得者数 (平成24年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	1人
女性職員	44人	28人
計	44人	29人

- ◎当該年度に育児休業および部分休業を取得した職員数。前年度から引き続き取得している職員を含みます。

4 職務専念義務の免除制度

職員が守るべき基本的な義務として、職務に専念する義務が地方公務員法に規定されています。その特例として、研修、職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養などについて任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

5 職員の分限および懲戒処分

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

平成24年度の分限処分および懲戒処分者数

懲戒処分				分限処分
戒告	減給	停職	免職	休職
0人	0人	0人	0人	26人

6 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境などに不服がある場合、人事委員会に対し審査等を要求する制度です。

勤務条件に関する措置要求の状況

前年度からの継続事案数 A	平成24年度要求事案数 B	完結件数 C	翌年度継続件数 A+B-C
0件	0件	0件	0件

7 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立てとは、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、人事委員会が審査し、簡易迅速な審査手続きにより救済する制度です。

不利益処分に関する不服申立ての状況

前年度からの継続事案数 A	平成24年度要求事案数 B	完結件数 C	翌年度継続件数 A+B-C
3件	0件	0件	3件

精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」をオープンします

「ポケット中央」について

精神疾患や精神障害のある在宅の区民が気軽に相談できる場と安心して過ごせる居場所です。「ポケット中央」では次の事業を行っています。

居場所

精神障害などのある方が安心して過ごせる居場所として、くつろいでいただけます。

相談事業

精神障害などのある区民とその家族からの相談を行い、必要な情報提供や助言を行います。

◎相談は事前に予約が必要です。

創作的活動

芸術・運動・食事会などのプログラムを実施します。

開設日など

開設日

10月2日(水)

◎10月1日(火)は施設を一般に公開します(午前10時～午後4時)。

開設場所

中央区保健所5階(明石町12-1)

開所日

週5日(火・金曜日、年末年始は休み)

利用時間

午前9時～午後7時

◎土・日曜日、祝日は午後6時まで

◎居場所は正午から

利用料金

無料(参加プログラムで必要な材料費などは実費負担)

利用者の募集

居場所の利用には登録が必要です。

住民税の公的年金からの特別徴収(天引き)が10月から開始されます

今年度から新たに年金からの特別徴収(天引き)が開始される対象の方には、住民税額の半分を、普通徴収(個人納付)の第一期分(6月末)と第二期分(8月末)に分けて納めていただいています。残りの半分については、10月、12月および翌年の2月の年金支給額から特別徴収(天引き)をさせていただきます。

また、翌年度の住民税については2月分と同額を4月、6月および8月から仮徴収させていただきます。年金特別徴収額が確定した後に仮徴収を差し引いた残りの税額を10月、

特別徴収の中止

年の途中で他市区町村に引越された場合や、年金特別徴収税額が変更になった場合は年金からの特別徴収を中止し、残りの住民税については普通徴収の納付書をお送りします。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。

※問合せ先

税務課課税係
☎(3546)5270

若年期からの生活習慣病予防事業のご案内

区では、別表1のとおり若年期からの生活習慣病予防事業を実施しています。

「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」

「区のおしらせ 中央6月11日号で募集しました地域活動支援センターの愛称名に多数のご応募をいただきありがとうございます。

要です。住所・氏名・連絡先・通院されている医療機関などを申請していただきます。利用を希望する方はお問合せください。

◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。

愛称名

自立支援協議会地域移行・地域定着部会で、慎重に審査した結果、傷んだ心を丁寧に優しい気持ちで包んで元の元を取り戻せるようにという思いを込め、また、ポケットは大切なものを入れておく安全な場所であるので、覚えやすい「ポケット中央」を愛称名として決定しました。

◎採用された方には賞品を贈呈します。

※問合せ先

9月30日(月)まで
障害者福祉課障害者施策推進室
☎(3546)5389

10月1日(火)からは
ポケット中央
☎(3541)1021

「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。

個別に通知を送付します(別表2参照)。

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、1歳未満のお子さんを待つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」

「ママの健康チェック」

別表1 健康チェックの概要

	30・35健康チェック (サンマル・サンGO!健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	10月22日(火)、11月22日(金)、 平成26年1月28日(火)、2月28日(金)、3月25日(火)	
受付時間	①午前8時45分 ②午前9時 ③午前9時15分 ◎所要時間は2時間30分程度	①午後1時15分 ②午後1時30分 ③午後1時45分 ◎所要時間は2時間30分程度
会場	中央区保健所	
対象	別表2のとおり	生後4カ月から1歳未満のお子さん の母親(1年以内に健診を受けた方を除く)
内容	健康教育(食生活、お口の健康、運動の実技、心の健康)	健康教育(食生活、お口の健康、運動の実技、プレ更年期)
	問診・測定など(身長、体重、腹囲、 血圧、骨密度)血液検査、尿検査	
定員	45名(先着順)	35名(先着順)
託児	託児付(定員有・予約制)	検査時のみ託児付(予約制)
費用	無料	1,000円
申込方法	実施日の1週間前までに電話で申込み。 ◎30・35健康チェック【後期】は9月24日(火)から予約の受付を開始します。	

別表2 30・35健康チェックの対象者と通知・実施時期

通知時期	35歳の対象者	30歳の対象者	実施時期
前期	昭和52.4.1～昭和52.9.30生まれの方	昭和57.4.1～昭和57.9.30生まれの方	10月22日(火)が最終実施日です。
後期	昭和52.10.1～昭和53.3.31生まれの方	昭和57.10.1～昭和58.3.31生まれの方	10月から平成26年3月の実施日

9月24日(火)から30日(月)は結核予防週間です

結核は過去の病気ではありませんが、現在でも毎年約2万人が新たに発病し、約2千人が亡くなっています。市内では高齢者だけでなく、若い世代の患者も増えています。

結核は、患者のせきやくしやみと一緒に結核菌が空気中に飛び散り、それを周囲の人に

「スポーツ祭東京2013」デモスポ行事

武術太極拳の開催

武術太極拳は、中国の伝統武術から継承・発展した国際的なスポーツです。柔らかくゆったりとした技術を使うものから素早く力強い動作を主体とするものなどさまざまな種目があります。競技ではそれぞれの種目の型を演武してその技術レベルを採点して評価します。競技スポーツとして

ただでなく、武術本来の技を深める格闘技として、また緩やかで無理のない動きは健康法として、その目的に応じて幅広い年齢層の人々に広く親しまれています。

日時 10月6日(日)
午前9時50分～午後5時
会場 総合スポーツセンター

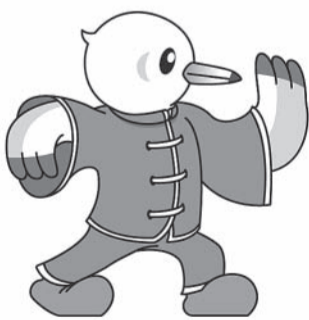
◎観覧をご希望の方は、大会事務局までお問合せください。なお、行事の参加申込は終了しています。

※観覧申込先

東京都武術太極拳連盟大会事務局
☎(5566)9366

※問合せ先

スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529



「スポーツ祭東京2013」マスコットキャラクター「ゆり」と

住宅に関する事業のご案内

住宅修繕等資金の融資あつせん

住宅の修繕や木造住宅の耐震補強などをしようとする方で、その資金を調達することが困難な場合に、低利の融資が受けられるよう指定金融機関にあつせんします。

対象となる住宅

- ・区内に所在するもの
- ・建築基準法上適法のもの
- ・居住部分の床面積が240㎡以下であるもの
- ・修繕などの範囲

・住宅の安全性、耐久性、居住性を高める工事(増築または改築工事)で建築確認申請を必要とする工事は、対象となりません)

申込資格

- ・修繕工事をする住宅に居住または、修繕後に居住しようとしていること
- ・住民税を滞納していないこと

・融資を受けた資金の返還およびその利子の支払いについて十分な能力を有すること

・この制度による資金融資を受け、償還中の者でないこと

・返済完了時の年齢が80歳未満であること

融資額

工事費用の範囲内で、20万円から1万円を単位として700万円まで

◎融資あつせんの決定を受けた方は、指定金融機関と融

資契約を締結し、工事完了後に融資を受けることとなります。なお、融資を受ける方は信用保証会社などに申請をし、保証料を負担していただきます。指定金融機関の審査結果によっては、融資契約が締結できない場合があります。

◎必ず工事中着工する1カ月前までにお申込みください。

※問合せ先
住宅課計画指導係
☎(3546)5466

高齢者等の居住支援

あんしん居住制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「あんしん居住制度」を利用する場合、利用費用の一部を助成します。

- ・対象
- ・60歳以上の高齢者
- ・障害のある方(障害の程度による条件あり)

助成額
・預かり金タイプは利用費用の2分の1

・月払いタイプは事務手数料

◎詳しくはお問合せください。

家賃債務保証制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(一財)高齢者住宅財団が実施している「家賃債務保証制度」を利用する場合、その保証料の一部を助成します。

対象

- ・満60歳以上の方、または、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方(同居者は配偶者、満60歳以上の親族、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族などに限る)
- ・障害者世帯(障害の程度による条件あり)
- ・子育て世帯(扶養義務のある18歳以下の者が同居)

助成額

- ・保証料の2分の1
- ・住宅住み替え相談

住み替えの困難な高齢者に宅地建物取引業協会の協力を得て民間賃貸住宅への住み替え支援を行います。また、一般世帯を対象に公共住宅の案内などの住宅相談を行っています(住宅の紹介は高齢者世帯のみ)。

相談日時
・毎月第2、第4火曜日
午後1時～4時(要予約)

相談員
・(公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相

談員、区職員
※問合せ先
あんしん居住制度利用助成および家賃債務保証制度利用助成について
住宅課計画指導係
☎(3546)5466

区の地球温暖化対策の取り組み

環境マネジメントシステム(EMS=Environmental Management System)の運用

区はエネルギーを消費する大規模事業者として、温室効果ガスの排出抑制に取り組むため、全組織・施設を対象に区独自のEMSを導入し、省エネルギー・省資源活動を推進しています。

平成24年度の取り組み結果は別表1のとおりです。詳細は区のホームページをご覧ください。

環境監査の結果報告

EMSが適切かつ継続して運用されているか、その状況を確保するために、平成24年8月6日(月)から9月20日(木)まで、49カ所の所属・施設を対象に課長級職員による内部環境監査を実施しました。監査結果は、優良事項29件、要改善事項14件であり、不適

合はありませんでした。

特に優れた取り組みとして、区立学校・幼稚園などの教育機関や保育園、児童館などの福祉施設では、環境への関心を生徒や児童だけでなく、その保護者や地域にも広く普及し啓発する取り組みを実践しています。

また、環境配慮活動では、園内に保護者が自由に利用できる「リサイクルコーナー」を設置したり、資源を大切にすることを幼児にもわかりやすく伝えるキャラクターを作ったり、各々の事業でさまざまな工夫が見られます。

改善事項は、「研修実施記録書」の未作成や「EMS活動状況報告書」の未記入などの書類不備がありました。指摘後は速やかに改善が図られました。

今後の対応として、優良事項などは他の組織・施設に水

平的展開を図るとともに、各職員の環境に対する意識の向上を図るため、中央区EMSに関する情報を積極的に発信し、成果を伴う環境配慮活動につなげていきます。

温室効果ガス排出抑制への取り組み
平成23年3月に改定した「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」により、区のすべての組織および施設における事務事業を対象として、平成23年度から平成27年度までの5年間で、平成21年度基準年度)比、3%の温室効果ガスの削減を目指しています。

区の事業活動に伴う平成24年度の温室効果ガスの排出量は、2万1417t-CO₂でした。基準年度と比較し、3.3%の削減が図られ、目標を達成することができました。その主な要因は、中央区EMSの取り組みが区の全組

別表1 環境負荷低減に向けた取り組み結果

	電気	ガス	水道	用紙類	ごみ(廃棄量)	燃料	CNG	車両走行距離	地域冷暖房
平成24年度 使用量等実績	39,579,501kWh	2,991,050m ³	623,989m ³	157,850kg	523,297kg	334,438%	20,964 m ³	831,432 km	12,156,368MJ
平成21年度 使用量等実績	42,408,684kWh	2,960,361m ³	607,862m ³	198,384kg	529,272kg	403,569%	32,148 m ³	773,096 km	9,544,380MJ
平成24年度 目標	4.6%削減	3.1%削減	3.0%削減	3.0%削減	3.0%削減	3.1%削減	3.3%削減	3.0%削減	2.0%削減
平成24年度 達成状況	6.7%削減	1.0%増加	2.7%増加	20.4%削減	1.1%削減	17.1%削減	34.8%削減	7.5%増加	27.4%増加

◎目標および達成状況は、平成21年度使用量等実績との比較です。

別表2 実行計画に基づく温室効果ガス排出量削減の取り組み結果 (5カ年間の削減目標 平成21年度比 3%削減)

(単位:t-CO₂換算)

	平成21年度 (基準年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総排出量	22,138	24,242	21,466	21,417
比較増減量 (対基準年度)	-	2,104	△672	△721
増減率	-	9.5%増加	3.0%削減	3.3%削減

量の削減目標の達成に向けて、環境配慮活動の取り組みを推進していきます。

※問合せ先
環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

情報コーナー(11頁からのつづき)

協働ステーション中央からのお知らせ
団体向け協働講座の開催

協働事業提案制度の仕組みを理解し、地域課題の解決につながる企画づくりの手法を学ぶなど、企業、NPOなどとの協働にもつながる講座(全5回)です。

日・内別表のとおり

場協働ステーション中央

対区内在住・在勤・在学者

別表

Table with 4 columns: 日時, テーマ, 内容, 講師. Rows include dates from 10/23 to 1/22 with topics like 'アイデア・企画の整理' and '企画提案の実践'.

- ◎具体化したいアイデア・企画をお持ちの方、区・企業などとの協働に興味がある方
定20名(先着順)
◎団体から複数の参加も可
費無料
申9月21日(土)から電話またはファクス、Eメールに①~④(11頁記入例参照)を記入して申込む。
問協働ステーション中央
☎(3666)4761
FAX(3666)4762
E info-entry@kyodo-station.jp

- 方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

少年少女水泳教室(初心者・初級者)

- 日11月5日~22日の毎週火・金曜日 計6回
午後4時~5時30分
場中央小学校温水プール
対区内在住・在学の小学生
定50名(申込多数の場合は抽選)
費指定の水泳帽代として550円(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申10月11日(必着)までに往復はがきに①~⑤(11頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

- 内「中央区の森」で間伐や下草刈り、炭焼き体験を予定(天候や交通状況により内容が変更になる場合があります)
[持ち物] 弁当、水筒、軍手
[服装など] 長袖、長ズボン、トレッキングシューズなどの厚底の靴
定35名(申込多数の場合は抽選)
費傷害保険加入料として200円
申10月15日(火)までに電話で申込む(電子申請も可)。
問環境推進課環境活動係
☎(3546)5654

手帳 国保・年金

中央年金事務所からのお知らせ
専業主婦(夫)の年金が改正されました

会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、夫(妻)が退職したときや、自身の年収が増えたときなどには、第1号被保険者への切り替えの届け出をして、保険料を納めなくてはなりません。

この届け出が2年以上遅れた場合、2年より前の期間は保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび年金の法律が改正され、このような方が手続き(「特定期間該当届」の提出)をすれば、届け出が遅れたために発生した「未納期間」を、「受給資格期間」に算入することができるようになりました(ただし、年金額には反映されません)。

◎詳しくはお問合せください。

[問合せ(提出)先]

中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411
国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570(011)050

その他

小学校の拠点回収が一部中止になります

小学校の周年行事開催のため、資源の拠点回収を一部中止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

[中止する小学校と日程]

・中央小学校 10月12日(土)
問中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

日本橋地域 お魚屋さん特売日
10月3日(木)
[魚のイラスト]
問区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

スポーツ

第67回区民体育大会

トランポリン大会

- 日11月23日(祝) 午前9時~
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在勤・在学者
[競技種別]・ジュニア男子・女子・一般A・B
費無料
申10月23日(必着)までに電話またははがきに①競技種別②氏名③年齢④連絡先を記入して申込む。
問〒103-0007
中央区日本橋浜町2-51-4 井部方
中央区トランポリン協会
☎090(9375)4436

ヨットレース大会

- 日10月27日(日) 午前9時40分~
[予備日]11月10日(日)
場若洲海浜公園ヨット訓練所(東京湾)
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
[競技種目]・ディンギークラス・OPクラス・セールボードクラス
[使用艇]自艇持込
費・1人乗り3,000円・2人乗り5,000円(当日、会場で納入)
申10月18日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申込む。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

共通

◎競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもでき

少年少女硬式テニス教室

- 日11月3日~24日の毎週日曜日 計4回
午前9時30分~11時30分
場豊海テニス場
対区内小学校3年生から中学生までとその保護者(小・中学生1人につき保護者1人まで)
定60名(申込多数の場合は抽選)
費・小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)・保護者 2,000円
申10月11日(必着)までに往復はがきに①~⑤(11頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
◎小・中学生のみでも参加できます。
◎申込状況によっては、保護者の参加をお断りすることがあります。
◎横の動きに強い靴(テニスシューズなど)が必要となります。貸出用ラケットを用意しています。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

水泳教室(初心者・初級者)

- 日11月5日~29日の毎週火・金曜日 計8回
午後6時30分~8時30分
場中央小学校温水プール
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定40名(申込多数の場合は抽選)
費500円(指定の水泳帽をお持ちでない方は帽子代として別に550円が必要)
申10月11日(必着)までに往復はがきに①~⑤(11頁記入例参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤の

催し物

区民還暦祝いのご案内

還暦を迎える区民の人生の節目を祝福するとともに、今まで培った知識や経験、能力を地域社会で生かしていただくきっかけとして実施します。

対昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生まれの区内在住者

お祝い状などの送付

対象の方にはお祝い状、お祝い品(映画鑑賞券)、還暦のつどいご案内・申込書を9月下旬に郵送しています。

還暦のつどいの開催

- 日11月23日(祝) 午後2時~4時
場銀座プロッサム(中央会館)ホール
内地域活動団体の紹介、コンサート(中央区交響楽団)など
申10月21日(必着)までに「お祝い状」に同封した申込書に必要事項を記入の上返送してください。
◎詳しくは「お祝い状」に同封した還暦のつどいご案内をご覧ください。
問地域振興課協働推進主査
☎(3546)5686

「中央区の森」体験ツアー(秋)参加者募集!

地球温暖化対策として森林保全事業を実施している「中央区の森」で、間伐や炭焼きなどを体験して、森林の大切さを感じてみませんか。

- 日10月26日(土)
・集合 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
[行き先]西多摩郡檜原村
対区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)
◎小学校5・6年生の参加の場合は、大人1名につき、2名まで

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

11月分運動場等抽選申込み

区立運動場等の体育施設は公共施設予約システムで施設の抽選・予約の申込みを受け付けています。

対「体育施設団体利用登録」をしている団体

[申込期間] 10月1日(火)～8日(火)午後9時30分

[11月の区民優先日]

月島運動場	4日(休)
晴海運動場	23日(祝)
浜町運動場	10日(日)
豊海テニス場	4日(休)・23日(祝)

公共施設予約システムを利用して申込み。

公共施設予約システム
[利用できる機器]

- ・インターネットが利用できるパソコン・携帯電話など
- ・区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末

問 スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

HP 公共施設予約システム

- ・パソコン用アドレス <http://www.11489.jp/chuo/annai/>
- ・携帯電話用アドレス <http://www.11489.jp/chuo/mobile/>

9月24日(火)から区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込み。

◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。

問 商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487 FAX(3546)2097

高齢者の再就職支援セミナー「未経験職種にチャレンジ！」

再就職を目指している高齢者の方を対象に、早期の就職を実現する支援セミナーを開催します。

日 10月15日(火) 午後1時30分～4時

場 京華スクエア2階会議室(八丁堀3-17-9)

対 おおむね55歳以上の方

内・興味のもてる職種の発見

- ・仕事の探し方
- ・適性検査
- ・高齢者労働市場

[講師] キャリア・コンサルティング 技能士2級 三谷晃一

定 25名(先着順)

費 無料

日 10月1日(火)から電話で申込み。

◎受け付けは月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時です。

問 中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央 ☎(3551)9200



1月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	1月分	
在住者優先	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 10月14日(祝)各施設必着 保養施設予約システム 10月1日(火)～14日(祝)午後11時 抽選日 10月16日(水)	
空室申込(どなたでも申込みます)	保養施設予約システムや現地への電話による申込みは、10月20日(日)から受け付けます。	
※申込(問合せ)先	「ヴィラ本栖」フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	※申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日		平成26年1月21日(火)～23日(木)(設備点検などのため)
申込制限について	平成26年1月1日(祝)～3日(金)を含む利用は、2泊3日、1室までの利用となりますのでご注意ください。	

◎「保養施設予約システム」は区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所、区民センター、区民館などに置いてありますパンフレットをご覧ください。

問 地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623



離乳食講習会

日時	10月4日(金)	10月11日(金)
	午後1時30分～3時	
会場	中央区保健所 2階栄養室	月島保健センター 栄養室
対象	1歳～1歳3カ月ごろの幼児の保護者	9～11カ月ごろの乳児の保護者
内容	離乳の完了に向けて ・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)	
定員	24名	20名
費用	無料	
申込方法	9月24日(火)から26日(木)までに電話で申込み。	
申込(問合せ)先	中央区保健所健康推進課 ☎(3541)5930	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

保健・医療・福祉

平成25年10月より、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定による別表1

年度	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別児童扶養手当(1級)	特別児童扶養手当(2級)
～平成25年9月	26,260円	14,280円	14,280円	50,400円	33,570円
平成25年10月～(改定後)	26,080円	14,180円	14,180円	50,050円	33,330円

特別障害者手当等の月額の手当額が改定になります

り、別表1のとおり改定になります。

問 障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5697

講座

経営セミナー

経営に役立つ専門知識の修得を目的とした経営セミナーを開催します。

日 10月22日(火) 午後2時～4時

場 区役所8階大会議室

対 区内中小企業経営者および従業員

[テーマ] 中小企業の取り組み事例から学ぶ知財経営のススメ

[講師] 弁理士 伊藤夏香

定 100名(先着順)

費 無料

プロに聞く!ぐっすり快眠セミナー

毎朝、すっきり目覚めていますか。快眠のプロが眠りのコツを伝授します。

日・因別表2のとおり

場 日本橋保健センター4階講堂

対 区内在住・在勤で2日間参加できる方

定 40名(先着順)

費 無料

日 9月24日(火)から10月11日(金)までに電話で申込み(電子申請も可)。

問 日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

日時	内容
10月16日(水)	医師に聞く! 講義「快眠生活の創り方 心地良い眠りへの6原則で快眠」 講師:東京ベイ浦安市川市民病院CEO 神山潤
10月30日(水)	午後1時30分～3時30分 歯科医師に聞く! 講義「気になるイビキのなおし方 マウスピースで快眠」 講師:お江戸日本橋歯科医師会、日本睡眠学会認定歯科医 二宮健司 ピロフィッターに聞く! 講義「枕の正しい選び方 ジャストフィット枕で快眠」 実習「枕のフィット体験」「首のカーブの測定」 講師:睡眠改善インストラクター 矢部 亜由美

トピックス



中央区総合防災訓練

9月1日、京橋地域で総合防災訓練が実施されました。今年、女性などに配慮した避難所運営訓練や帰宅困難者対応訓練のほか、負傷者のトリアージや医療救護訓練も行われ、参加した皆さんは、災害に備え、お互いに声を掛け合いながら積極的に取り組んでいました。



▲昨年の「まち歩きツアー」(伝馬町牢屋敷の模型見学と周辺散策)の様子

中央区新発見!

「まち歩きツアー」

参加者募集

決定通知方法
開催日の9月14日前までに、返信用はがき、またはメールで参加の抽選結果を通知します。
※申込(問合せ)先

中央区観光協会ホームページの「中央区新発見!」まち歩きツアー参加者募集!!からも申込みます。
〒104-0061
中央区銀座1-25-3 京橋プラザ3階
中央区観光協会「まち歩きツアー」係
☎(6228)7907
観光協会ホームページ
http://www.chuo-kankei.or.jp

中央区観光協会では、今年も更に充実して「まち歩きツアー」を実施します。

「中央区大好き!」なボランティアの案内で楽しめますので、ぜひご応募ください。

実施期間
12月7日(土)まで

実施概要
中央区文化財サポーターが案内する「文化コース」、「まごミュージアムコース」、中央区観光協会特派員が案内する「産業コース」の計3コースがあります。

詳しくは別表のとおり
◎コースにより参加条件がありますので注意事項をご確認の上、申込みください。

参加費
無料

応募方法

中央区観光協会が発行する募集チラシに掲載している専用はがきまたは往復はがきに、
①希望コース名 ②実施日時 ③参加者の氏名・ふりがな ④住所 ⑤年齢 ⑥緊急連絡先を記入(専用はがきの場合は往信)

別表

コース名	実施日・開始時間	引率	定員	締切日(必着)	
文化コース	●歩いて学ぶ芝居の歴史 京橋跡・新富座跡・築地小劇場跡・森田座跡・歌舞伎座など	10月20日(日)	文化財サポーター協会	各15名	10月10日(木)
	●潮句う隅田川の分岐点 月島駅・佃島渡船場跡・石川島灯台・タイタニックデッキ・石川島造船所跡・相生橋など	11月9日(土)			10月30日(水)
	●江戸名所大川端・浜町河岸・両国広小路を訪ねる 浜町公園・浜町河岸・薬研堀不動院・両国広小路跡・郡代屋敷跡など	11月24日(日)			11月14日(木)
	●銀座で開運?!稲荷巡り 京橋跡・幸稲荷・朝日稲荷・宝童稲荷・あづま稲荷・豊岩稲荷など	12月7日(土)			11月27日(水)
	●お江戸日本橋七ツ立ち 日本橋・名水白木屋の井戸跡・江戸秤座跡・歌川広重住居跡・京橋跡など	①10月5日(土) ②12月1日(日)			①9月25日(水) ②11月21日(木)
まごミュージアム	●ハイカラ銀座、八丁歴史散歩 京橋跡・銀座ガス灯通り・銀座発祥の地・和光・金春屋敷跡・新橋跡など	11月4日(休)	文化財サポーター協会	各15名	10月25日(金)
	●江戸・日本の出発点!日本橋を巡る 日本橋・一石橋・日本銀行本店本館・三井本館・日本橋など				
	●江戸情緒たっぷり~人形町・甘酒横丁を歩く 浜町公園・明治座・甘酒横丁・大観音寺・旧芝居町跡・小網神社など				
	●築地居留地と隅田川テラスを歩く 築地本願寺・蘭学事始地・聖路加国際病院・隅田川テラス・勝鬃橋など				
産業コース	●老舗コース① 日本橋の老舗3店「木屋」「山本海苔店」「文明堂」で、お店の歴史や商品の裏話を聞く	11月5日(火)	中央区観光協会特派員	各10名	10月25日(金)
	●老舗コース② 江戸時代創業の老舗3店「にんべん」「榮太樓總本舗」「山本山」で、お店の歴史や商品の裏話を聞く	10月15日(火)			10月4日(金)
	●老舗コース③ 江戸時代創業の老舗「江戸屋」「小津和紙」「伊場仙」でお店の歴史や商品の裏話を聞く	11月19日(火)			11月8日(金)
	●築地場外市場コース 場外市場で人気の老舗店「正本」「つきぎ松露」「紀文食品総本店」「吹田商店」で、商品にまつわる築地の話を聞く	①10月17日(木) ②11月7日(木)			①10月7日(月) ②10月28日(月)
	●銀座画廊コース③ 銀座の画廊「銀座柳画廊」「至峰堂画廊」「日動画廊」で絵画に親しみ、絵と画廊の裏話を聞く	11月21日(木)			11月11日(月)

◎各コースとも、所用時間は約2時間程度を予定しています。すべて徒歩での移動となります。
◎天候、店舗の都合などにより訪問先が変更になる場合があります。
◎その他、詳しくは申込チラシおよび中央区観光協会ホームページをご覧ください。



▲智泉院の天水鉢

日本橋茅場町にある天台宗寺院・智泉院は、日枝神社の境外摂社(千代田区永田町二丁目)の本社に付属して境外に祭られた神社が鎮座するすぐ裏手(道路を挟んで東側)に建立されています。江戸時代の地誌類をひもとくと、現在の摂社日枝神社は、寛永年間(1624~1644)に「山王御旅所」(山王権現祭礼の際に神輿が渡御して鎮座する場所)と定められ、同御旅所内には、別当寺号は醫王山智泉院として「薬師堂」(山王権現の本地仏である薬師如来を安置)が建立されました。

この天水鉢は、江戸の人々から茅場町の薬師様と呼ばれて篤い信仰を集めていた往時の歴史を物語るとともに、区内に現存する釜七造の貴重な名品といえるでしょう。
中央区主任文化財調査指導員 増山一成

茅場町の夕薬師や夕薬師袖へ入り、ハうしろからなどの句が示すように、薬師の縁日(毎月8日・12日)には夕方から多くの人が参詣に訪れ、門前に盆栽・植木を商う市も立ち並んでにぎわいました。その後は、明治初年の神仏分離(神仏判然令)政策に

よって御旅所内から独立し、関東大震災後の区画整理などを経て現在地に至っています。さて、今回の文化財は、智泉院に現存している江戸時代の天水鉢について紹介されます。この天水鉢は、境内に祭られている地藏菩薩立像の前に左右一対(2基)の形で置かれています。2基ともに基壇や台座などはなく、高さ94センチメートル・上縁外径97センチメートルほどある鉄製の鋳物です。

天水鉢(桶)とは、防火用に雨水を蓄えておく容器として、江戸時代には屋根の上・軒先・町角などに置かれました。明治以降は、消防設備の近代化に伴って使われなくなりまして、現在でも寺院の軒先などにある奉納物の天水鉢を目にする事が出来ます。
智泉院に伝来する天水鉢は、「奉納者」「奉納年月」「鋳物師(金属製品を製造する技術職人)銘などが陽鏝されたシンプルなものです。銘文によれば、山王御旅所の西側に位置する坂本町(現在の日本橋兜町)の有志が、天保12年(1841)4月に奉納したもので、他に世話人8名の銘も施されています。なお、鋳造者には、深川上大島町(現在の江東区大島)に工房を構えていた高名な鋳物師・釜屋七右衛門(通称「釜七」)の銘が確認できます。

区民有形民俗文化財
日本橋茅場町一丁目
5番13号 智泉院

智泉院の天水鉢

ちょっと知っ得 / 区内の文化財